内閣衆質一七一第三三号

平成二十一年一月二十七日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する質問に対

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する質問

に対する答弁書

一、二、四及び五について

御指摘の大会については、当該大会の実行委員会からの依頼を受け、外務省アジア大洋州局北東アジア

課上席専門官が出席し、外務大臣の祝辞を代読した。当該祝辞は、同課が作成したものであり、 竹島問題

に関する政府の取組等に言及している。

三について

四及び五についてで述べた者以外の政府職員も、 御指摘の大会に出席している。

六について

先の答弁書 (平成二十年四月八日内閣衆質一六九第二三八号) 二及び三についてで述べたとおりである。

七について

御指摘の視察がこれまで行われたことがあるかについては、 調査に膨大な作業を要することから、 お答

えすることは困難であり、 先の答弁書(平成二十年十二月九日内閣衆質一七〇第二九三号)八及び九につ

\_

いて並びに先の答弁書(平成二十年十二月二十四日内閣衆質一七○第三四七号)四についてで、その旨を

お答えしたものである。

八から十までについて

先の答弁書(平成二十年十二月二十四日内閣衆質一七〇第三四八号)一及び二についてで述べたとおり、

政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な

方策を不断に検討し、必要な施策を実施してきており、政府において確認した範囲では、 「北方領土問題

に関する特別世論調査」と同様の世論調査を行ったことはなく、 また、現時点でそのような世論調査を行

う予定はない。